

令和6年度第4回電気専門部会（議事要旨）

- 1 日 時 令和6年10月10日（木） 9時00分～11時15分
- 2 場 所 山口地方合同庁舎1号館1階共用第2会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議 題
 - （1）金額審議について
 - （2）その他
- 5 議事要旨
 - （1）使用者側から、協議を重ねた結果として引き上げ額42円、時間額1,028円の提示があった。
 - （2）労働者側から、県内及び他県その他産業の特定最低賃金を考慮して現実的な引き上げ額を提示しているため使用者側の提示額には歩み寄れない。他県の引き上げ額を考慮して48円の引き上げを再提示する。
 - （3）使用者側から、使用者側委員提出の資料に基づいて、改正決定の申し出状況、未満率及び影響率の状況、山口県の令和6年度春季賃上げ要求・妥結状況について説明があった。
 - （4）公益委員から、労使双方から引き上げ額の再提示があったが、合意には至っていないため、改めて労使合意に向けて協議を継続してほしい旨説明し、個別協議となった。
 - （4）労働者側から、個別協議を行った結果、引き上げ額46円、時間額1,032円で労使双方が合意に至ったと説明があった。
 - （5）部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額46円、時間額

1,032円」、「効力発生日、令和6年12月15日」で全会一致となり、審議会令第6条第5項の規定に基づき答申が行われた。

(6) 事務局から、今後の審議等の日程について説明した。

注) 電気専門部会の正式名称は、「山口地方最低賃金審議会 山口県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」である。